

教育基本法改正法案の衆議院本会議での強行採決に抗議します

11月16日、政府・与党は、野党欠席のまま、教育基本法改正案を衆議院本会議で強行採決し可決しました。憲法の理想を実現するための教育の基本を定める、憲法と一体のものである教育基本法を改正するには、主権者である国民に、まず、その改正内容と新たな条文の意味するところを十分説明を尽くして周知させ、更になぜ安倍内閣の最重要法案として改正を急ぐのかその目的を明らかにし、国民の議論を喚起して、さまざまな国民の意見を聴くことが必要です。

「やらせ発言」が発覚した教育タウンミーティング、発言者を各党推薦者に限り参加者も限定した公聴会など、国民の意見を初めから聴く気がなく、採決に至るために必要な手順としてのセレモニーとしか思えません。

子どもを自殺にまで追い込む痛ましい「いじめ」も、ここに来て突然現れた問題ではなく、学校現場では、これまでも多くの子どもたちが傷つき、苦しみ、どうにかしてと当事者の子どもや親が訴えてきたことです。いじめの子といじめられる子が入れ替わったり、また時には一人の子に集中して何年も続くむごい「いじめ」が、なぜ学校という場で無くならないのか、また、そのことに家庭や進行する格差社会の現状がどう関わっているのか、十分な議論が必要です。高校の必修科目の履修もれも問題となっていますが、今、「教育」「学校」「家庭」、そして「社会」のあり方を根本から問い直す時です。

これらの問題も国会審議で取り上げられはしましたが、子どもたちの「教育」のさまざまな問題に対し、今回の教育基本法改正がどういう解決になるのか、何ら明らかにはされませんでした。改正案には、現状の課題に応える内容は一切無く、条文に示された教育振興基本計画が中教審の答申に沿って策定されるならば、学校現場では、愛国心や公共の精神の押し付け、子どもや教員の管理強化、できる子とできない子の選別が進められ、競争に追い込まれる子と、競争から降りてしまう子が生み出され、かえって子どもや若者に関わる諸問題を深刻化させます。更に教育格差から経済格差まで拡大再生産する結果を生み出し、社会不安を招くことにもつながります。

争点を「郵政民営化」1本とした選挙で選ばれた国会議員が、教育の根本を変えてしまい、これからの国・社会の進む方向を決めてしまうことに大きな怒りを感じます。「教育改革」を争点とした選挙が必要です。

参議院で法案を採択する前に、子どもたちの置かれている現状について子どもや親・教員の声を聴き、私たちは、どのように子どもたちが育つことを願うのか、どのような社会で生きることを望み、どのような国をつくることを選ぶのか、そのことと教育基本法のあり方がどう関わっていくのか、十分議論をし、そのような議論に応えるものではない政府改正案を廃案にするよう求めます。